

決算公告 (写)

銀行法第 52 条の 28 に基づく決算公告を行い、銀行法第 52 条の 29 第 1 項の規定により決算公告の写しを本誌に掲載しております。
 なお、本決算公告に掲載されている銀行法第 52 条の 28 第 2 項の規定により作成した連結貸借対照表等は、会社法第 396 条第 1 項の規定により、あずさ監査法人の監査を受けております。

第 8 期 決 算 公 告

平成 22 年 6 月 30 日

東京都千代田区有楽町一丁目1番2号
株式会社三井住友フィナンシャルグループ
取締役社長 北山 徹介

第8期末(平成22年3月31日現在)貸借対照表

(単位:百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	111,033	流 動 負 債	954,073
現金及び預金	86,283	短期借入金	948,030
前払費用	26	未払金	1,541
未収収益	223	未払費用	3,299
未収還付法人税等	24,065	未払法人税等	3
その他	435	未払事業所税	5
		賞与引当金	101
		役員賞与引当金	71
		その他	1,020
固 定 資 産	6,041,740	固 定 負 債	393,126
有形固定資産	1	社 債	392,900
建物	0	役員退職慰労引当金	226
工具、器具及び備品	1	負 債 の 部 合 計	1,347,199
無形固定資産	8	(純 資 産 の 部)	
ソフトウェア	8	株 主 資 本	4,805,574
投資その他の資産	6,041,729	資 本 金	2,337,895
関係会社株式	6,041,729	資 本 剰 余 金	1,833,073
		資本準備金	1,559,374
		その他資本剰余金	273,699
		利 益 剰 余 金	678,042
		その他利益剰余金	678,042
		別途積立金	30,420
		繰越利益剰余金	647,622
		自 己 株 式	△ 43,437
		純 資 産 の 部 合 計	4,805,574
資 産 の 部 合 計	6,152,774	負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計	6,152,774

<重要な会計方針に係る事項に関する注記>

- 有価証券の評価基準及び評価方法
子会社株式及び関連会社株式・移動平均法による原価法により行っております。
- 固定資産の減価償却の方法
(1) 有形固定資産
定率法(ただし、建物については定額法)を採用しております。
(2) 無形固定資産
自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法により償却しております。
- 繰延資産の処理方法
株式交付費及び社債発行費は支出時に全額費用として処理しております。
- 外債権の資産及び負債の本邦通貨への換算基準
外債権資産及び負債については、取得時の為替相場による円換算額を付す子会社株式及び関連会社株式を除き、主として決算日の為替相場による円換算額を付しております。
- 引当金の計上基準
(1) 賞与引当金
賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
(2) 役員賞与引当金
役員賞与引当金は、役員(執行役員を含む、以下同じ。)に対する賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
(3) 役員退職慰労引当金
役員退職慰労引当金は、役員に対する退職慰労金の支払いに備えるため、内規に基づく当事業年度末の要支給額を計上しております。
- 消費税等の会計処理
消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式により行っております。

第 8 期 (平成21年4月1日から平成22年3月31日まで) 損益計算書

(単位:百万円)

科 目	金 額	金 額
営 業 収 益		
関係会社受取配当金	118,818	
関係会社受入手数料	14,560	133,379
営 業 費 用		
販売費及び一般管理費	8,353	
社 債 利 息	8,287	16,641
営 業 利 益		116,737
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	347	
受 取 手 数 料	2	
そ の 他	19	369
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	9,115	
支 払 手 数 料	4,104	
株 式 交 付 費 償 却	9,324	
社 債 発 行 費 償 却	28	
そ の 他	0	22,572
経 常 利 益		94,534
特 別 損 失		
関係会社株式売却損	22,688	22,688
税引前当期純利益		71,846
法人税、住民税及び事業税	154	
法人税等調整額	5,514	
法人税等合計		5,669
当 期 純 利 益		66,176

<追加情報>

新株式の発行
平成21年6月22日付で1株当たりの発行価格3,928円、発行価額3,766円として218,700千株の募集による新株式発行を行っております。また、1株当たりの売出価格3,928円として15,300千株のオーバーロットメントによる売出しを行ったことに関連して、平成21年7月27日付で1株当たりの発行価格3,766円として当該オーバーロットメントによる売出しを行った引受証券会社に対する8,931千株の第三者割当による新株式発行を行っております。これらの発行等に係る引受契約においては、発行価額の総額をもって引受額の総額とし、引受手数料は支払わないこととされておりますので、株式交付費償却にはこれらの発行等に係る引受手数料相当額37,038百万円は含まれておりません。なお、1株当たりの発行価額のうち、1,883円を資本金に、1,883円を資本準備金に組み入れております。

また、平成22年1月27日付で1株当たりの発行価格2,804円、発行価額2,702,81円として340,000千株の募集による新株式発行を行っております。また、1株当たりの売出価格2,804円として20,000千株のオーバーロットメントによる売出しを行ったことに関連して、平成22年2月10日付で1株当たりの発行価格2,702,81円として当該オーバーロットメントによる売出しを行った引受証券会社に対する20,000千株の第三者割当による新株式発行を行っております。これらの発行等に係る引受契約においては、発行価額の総額をもって引受額の総額とし、引受手数料は支払わないこととされておりますので、株式交付費償却にはこれらの発行等に係る引受手数料相当額36,428百万円は含まれておりません。なお、1株当たりの発行価額のうち、1,351,405円を資本金に、1,351,405円を資本準備金に組み入れております。

<貸借対照表に関する注記>

- 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。
- 有形固定資産の減価償却累計額 11百万円
- 劣後特約社債
社債は、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約社債であります。
- 保証債務
株式会社三井住友銀行デュッセルドルフ支店の対価預金払い戻しに關し、ドイツ銀行協会預金保証基金に対して61,291百万円の保証を行っております。
- 関係会社に対する短期金銭債権 86,532百万円
関係会社に対する短期金銭債務 951,115百万円
関係会社に対する長期金銭債務 392,900百万円

<損益計算書に関する注記>

- 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。
- 関係会社との取引高
営業収益 133,379百万円
営業費用 8,833百万円
営業取引以外の取引高 12,568百万円

注記事項

<連結貸借対照表関係>

1. 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。
2. 関係会社の株式（及び引当）総額（連結子会社及び連結子法人等の株式（及び引当）を除く） 321,898百万円
3. 無担保の消費貸借契約により貸し付けている有価証券が、「有価証券」中の「特定取引資産」中の商品有価証券に合計4,829百万円含まれております。
4. 無担保の消費貸借契約により貸し付けている有価証券並びに規正取引及び現金担保付借券借借引当りにより受け入れている有価証券のうち、売却又は（丙）担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券で、（丙）担保に差し入れている有価証券は23,840,369百万円、当該連結会計年度末に当該処分をせずに所有しているものは123,566百万円です。
5. 貸出金のうち、破綻先債権額は165,131百万円、延滞債権額は1,075,782百万円です。
6. 貸出金のうち、3ヶ月以上延滞債権額は39,313百万円です。
7. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヶ月以上延滞債権額及び貸出条件種別債権額の合計額は1,629,494百万円です。
8. 手形引当金は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第21号）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引当手形、商業手形、貸付手形及び買入掛金等は、売却又は（丙）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は281,381百万円です。
9. 担保に供している資産は次のとおりです。

現金預け金	780百万円
コールローン及び買入手形	361,035百万円
買入金債権	1,470百万円
特定取引資産	2,311,389百万円
有価証券	4,649,179百万円
貸出金	1,631,290百万円
リース債権及びリース投資資産	15,478百万円
有形固定資産	16,145百万円
その他資産（固定資産等）	3,987百万円
担保貸借に対応する負債	
借入金	24,962百万円
コールローン及び買入手形	612,100百万円
固定負債	1,121,860百万円
債券借付債引当り受取預金	3,664,591百万円
特定取引負債	365,974百万円
借入金	1,468,065百万円
その他負債	14,411百万円
支払手形	123,733百万円

- 上記のほか、借入金等への取引の担保として現金預け金284百万円、特定取引資産111,293百万円、有価証券44,233,542百万円及び貸出金1,171,963百万円を差し入れています。
- また、その他資産のうち保証金は102,085百万円、先物取引差入保証金は457百万円、その他の証券等は483,708百万円です。
10. 当貸借対照表及び貸借対借関係に関するコメントは、編からのお融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の範囲まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に定める担保実行方法は、貸付実行の申込みを受けた融資の申込又は契約締結の時期をすぎることができない範囲で取引の範囲が6,273,235百万円あります。
- なお、これらの契約の多くは、融資実行されず終了するものであるため、融資実行済のものが必要しも得たもの（キャッシュ・フローに影響を与えるもの）でもありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他の事項の発生がある限り、貸付実行の申込みを受けた融資の申込又は契約締結の時期をすぎることができない範囲で取引の範囲が6,273,235百万円あります。
- また、契約的にお互いに必要に応じて不渡り・有価証券等の担保を確保するほか、契約後も定期的に行うための社内手続に基づき顧客の業績等を把握し、必要に応じて契約の見直し、貸付金上の措置等を取っております。

11. 連結される子会社である三井住友銀行及びその他の一部連結される子会社は、土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第31号）及び土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律（平成13年3月31日公布法律第19号）に基づき、事業用土地の再評価を行い、評価額に基づいて、当該評価額に差額を超過する再評価に際しては、当該評価額を基礎として負債の額に計上し、これを控除した金額の人員貸付分を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日
 連結される子会社である三井住友銀行 平成10年3月31日及び平成14年3月31日
 その他の一部連結される子会社及び特定取引資産の関連法人等 平成11年3月31日、平成14年3月31日
 同法律第3条第3項に定める再評価の方法
 連結される子会社である三井住友銀行 土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布法律第19号）第2条第3号に定める鑑定資産再評価額、同条第4号に定める債権及び関係第5号に定める不動産鑑定又は不動産鑑定士による鑑定評価に基づいて、再評価額正、特許正、近隣売買事例による修正等、合理的な調整を行った。また、一部特定取引資産の関連法人等も同法律に基づき事業用土地の再評価を行い、評価額に基づいて、当該評価額に差額を超過する再評価に際しては、当該評価額を基礎として負債の額に計上し、これを控除した金額の人員貸付分を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

その他の一部連結される子会社及び特定取引資産の関連法人等
 土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布法律第19号）第2条第3号に定める鑑定資産再評価額及び同条第4号に定める債権及び関係第5号に定める不動産鑑定又は不動産鑑定士による鑑定評価に基づいて算出。

12. 有価証券資産の減価償却累計額 471,298百万円
13. 有価証券資産の仕訳総額 66,529百万円
14. 借入金には、他の債務よりも償還の優先が後順位である旨の目的が付けられた劣後特約付借入金376,729百万円が含まれております。
15. 社債には、劣後特約付社債2,232,905百万円が含まれております。
16. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私債（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証証券の額は126,145百万円です。
17. 1株当たりの純資産額 3,291円75銭
18. 当社の取締役及び監査役との間の取引による取締役及び監査役に対する金銭債権額 該当ありません
19. 当社の取締役及び監査役との間の取引による取締役及び監査役に対する金銭債権額 該当ありません
20. 当該連結会計年度末の退職給付債務等は以下のとおりです。

退職給付債務	△338,181百万円
年金基金（経理）	291,268
未払退職給付債務	△16,794
未確定給付計算上の差異	226,268
未確定給付計算上の繰上減額	△13,224
退職給付債務計上上の繰越	164,249
前払年金費用	205,931
退職給付引当金	△11,491

21. ストック・オプションに関する事項は以下のとおりです。

(1) ストック・オプションに係る当該連結会計年度における費用計上額及び科目名
 営業経費 13百万円

(2) ストック・オプションの内訳、履取及びその変動状況
 ①当社
 (a) ストック・オプションの内訳

決議年月日	平成14年6月27日
付与対象者の区分及び人数（人）	取締役 477
ストック・オプションの枚数（株）	普通株式 162,000
付与日	平成14年9月30日
権利確定条件	付与されていない
対象期間	定めがない
権利行使期間	平成16年6月28日から平成24年6月27日まで
権利行使期間	27日まで

(注) 1. 株式数に換算して記載しております。
 2. 平成1年1月4日付で実施した普通株式1株を100株とする株式分割を勘案した株式数を記載しております。

(b) ストック・オプションの履取及びその変動状況

決議年月日	平成14年6月27日
権利確定前（株）	---
前連結会計年度末	---
付与	---
売却	---
権利確定	---
未確定戻	---
権利確定後（株）	---
前連結会計年度末	108,100
権利確定	---
権利行使	---
売却	---
未行使残	108,100

(注) 株式数に換算して記載しております。

決議年月日	平成14年6月27日
権利行使価格（円）	6,469
行使時手続の既成	---
付与日における公正な評価額（円）	---

連結される子会社である関西アーバン銀行

(c) ストック・オプションの内容

決議年月日	平成13年6月28日	平成14年6月27日	平成15年6月27日	平成16年6月29日
付与対象者の区分及び人数（人）	役員 45	役員 44	役員 65	役員 174
ストック・オプションの枚数（株）	普通株式 238,000	普通株式 234,000	普通株式 306,000	普通株式 399,000
付与日	平成13年7月31日	平成14年7月31日	平成15年7月31日	平成16年7月30日
権利確定条件	付与されていない	付与されていない	付与されていない	付与されていない
対象期間	定めがない	定めがない	定めがない	定めがない
権利行使期間	平成19年6月30日から平成23年6月28日まで	平成20年6月30日から平成24年6月27日まで	平成21年6月30日から平成25年6月27日まで	平成22年6月30日から平成26年6月29日まで

決議年月日	平成17年6月29日	平成18年6月29日	平成19年6月29日	平成20年6月29日
付与対象者の区分及び人数（人）	役員 183	取締役 9	取締役兼兼務しない執行役員 14 使用人 66	取締役 10
ストック・オプションの枚数（株）	普通株式 464,000	普通株式 162,000	普通株式 115,000	普通株式 174,000
付与日	平成17年7月29日	平成18年7月31日	平成19年7月31日	平成20年7月31日
権利確定条件	付与されていない	付与されていない	付与されていない	付与されていない
対象期間	定めがない	定めがない	定めがない	定めがない
権利行使期間	平成23年6月30日から平成27年6月29日まで	平成24年6月30日から平成28年6月29日まで	平成25年6月30日から平成29年6月29日まで	平成26年6月30日から平成30年6月29日まで

決議年月日	平成19年6月28日	平成20年6月27日	平成21年6月28日
付与対象者の区分及び人数（人）	取締役兼兼務しない執行役員 14 使用人 48	取締役 9 取締役兼兼務しない執行役員 14 使用人 45	取締役 11 取締役兼兼務しない執行役員 14 使用人 47
ストック・オプションの枚数（株）	普通株式 112,000	普通株式 298,000	普通株式 350,000
付与日	平成19年7月31日	平成20年7月31日	平成21年7月31日
権利確定条件	付与されていない	付与されていない	付与されていない
対象期間	定めがない	定めがない	定めがない
権利行使期間	平成21年6月29日から平成29年6月28日まで	平成22年6月28日から平成30年6月27日まで	平成23年6月27日から平成31年6月26日まで

(d) ストック・オプションの履取及びその変動状況

決議年月日	平成13年6月28日	平成14年6月27日	平成15年6月27日	平成16年6月29日
権利確定前（株）	---	---	---	---
前連結会計年度末	---	---	---	---
付与	---	---	---	---
売却	---	---	---	---
権利確定	---	---	---	---
未確定戻	---	---	---	---
権利確定後（株）	---	---	---	---
前連結会計年度末	112,000	156,000	229,000	329,000
権利確定	---	---	---	---
権利行使	8,000	28,000	6,000	---
売却	---	---	---	4,000
未行使残	104,000	138,000	223,000	325,000

決議年月日	平成17年6月29日	平成18年6月29日	平成19年6月29日	平成20年6月29日
権利確定前（株）	---	---	---	---
前連結会計年度末	---	---	---	174,000
付与	---	---	---	---
売却	---	---	---	---
権利確定	---	---	---	---
未確定戻	---	---	---	---
権利確定後（株）	---	---	---	---
前連結会計年度末	461,000	162,000	115,000	---
権利確定	---	---	---	---
権利行使	---	---	---	---
売却	---	---	---	---
未行使残	461,000	162,000	115,000	---

決議年月日	平成19年6月28日	平成20年6月27日	平成21年6月28日
権利確定前（株）	---	---	---
前連結会計年度末	112,000	299,000	---
付与	---	---	350,000
売却	---	---	---
権利確定	112,000	---	---
未確定戻	---	299,000	350,000
権利確定後（株）	---	---	---
前連結会計年度末	---	---	---
権利確定	112,000	---	---
権利行使	---	---	---
売却	---	---	---
未行使残	112,000	---	---

(注) 株式数に換算して記載しております。

決算年度	平成22年6月28日	平成21年6月27日	平成20年6月27日	平成19年6月28日
発行総額(円)	155	131	179	202
行使時平均株価(円)	209	163	200	—
付与における公正な評価率(%)	—	—	—	—

決算年度	平成19年6月28日	平成18年6月29日	平成17年6月29日	平成16年6月28日
発行総額(円)	313	490	490	461
行使時平均株価(円)	—	—	—	—
付与における公正な評価率(%)	—	138	138	96

決算年度	平成19年6月28日	平成20年6月27日	平成21年6月28日
発行総額(円)	—	292	193
行使時平均株価(円)	461	—	—
付与における公正な評価率(%)	—	37	31

(注)ストック・オプションの公正な評価率の見解方法
当連結会計年度において付与されたストック・オプションについての公正な評価率の見解方法は以下のとおりであります。
(a)行使した総括法：ブラック・ショールズ式
(b)主な変動額及び見解方法

決議年月日	平成21年6月28日
株価変動係(注1)	49.10%
予想残存期間(注2)	5年
予想配当(注3)	3%/株
無リスク利率(注4)	0.70%

(注)1. 3年間で(平成19年6月28日から平成19年6月まで)の株価変動に基づき算定しております。
2. 主なオプションの権利行使は、合理的な見解より行使が困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと想定して見積っております。
3. 平成21年3月期の配当実績に基づき算定しております。
4. 予想残存期間に対応する国債の利率であります。
(c)ストック・オプションの権利確定数の見解方法
基本的には、将来の失敗数の合理的な見積り方法を採用したため、実績の失敗数のみ反映させる方法を採用しております。

22. 企業結合等関係
パーチェス法適用期間
当社の連結される子会社である株式会社関西アーバン銀行(以下、「関西アーバン銀行」)は、平成22年3月1日に株式会社びわこ銀行(以下、「びわこ銀行」)と合併いたしました。合併の概要は、次のとおりであります。
(1) 親持企業の名称及び事業の内容、企業結合を行った主な理由、企業結合日、企業結合の法的形態、結合後企業の名称及び親持した親持母体
①親持企業の名称及び事業の内容
びわこ銀行(事業の内容：銀行業)
②企業結合を行った主な理由
関西アーバン銀行とびわこ銀行は、地域金融機関として安定した金融機能を発揮するために、関西・中アゾクエリアの経営体制と関西全域にわたる営業基盤を有する広域圏の実現を目指し合併いたしました。
③企業結合日
平成22年3月1日
④企業結合の法的形態
関西アーバン銀行を有価証券として吸収合併方式(合併会社の名称：株式会社関西アーバン銀行)
⑤結合後企業の名称
株式会社三井住友フィナンシャルグループ
⑥取得した親持母体
56%
(2) 連結財務諸表に含まれる取得後企業の業績の期間
平成22年3月1日から平成22年5月31日まで
(3) 親持企業の取得原価及びその内訳
関西アーバン銀行の交付普通株式の当連結会計年度 2,182百万円
関西アーバン銀行の交付優先株式の当連結会計年度 80,000百万円
取得原価 47,182百万円

(4) 株式の種類別の合併比率及びその算定方法並びに交付株式数及びその評価額

①株式の種類別の合併比率
(イ)普通株式 関西アーバン銀行1：びわこ銀行6.25
(ロ)優先株式(第一回甲種優先株式) 関西アーバン銀行1：びわこ銀行1
(ハ)優先株式(第二回甲種優先株式) 関西アーバン銀行1：びわこ銀行1

②合併比率の算定方法
公正な評価のため、関西アーバン銀行は和信証券キャピタル・マーケット株式会社を、びわこ銀行はゴールドマン・サックス証券株式会社をフィナンシャルアドバイザーとして採用し、それぞれがフィナンシャルアドバイザーに合併比率(普通株式)の算定を依頼いたしました。両行はこれらの算定結果を参考に、相互に実施したデューデリジェンスの結果等を基とし、それぞれ両行の財務状況、事業の状況、将来の利益等の要因を総合的に勘案し、交渉、協議を重ね、上記合併比率(普通株式)について妥当であると判断し、合意、決定いたしました。
なお、びわこ銀行が発行する第一回甲種優先株式及び第二回甲種優先株式については、普通株式と異なり非換領株式が存在しないため、普通株式の合併比率を考慮し、関西アーバン銀行が対価として新たに発行する優先株式において、実質的に同一の条件を定めることとなりました。

③交付株式数及びその評価額
(イ)交付株式数 関西アーバン銀行の普通株式 103,532,913株
関西アーバン銀行の第一回甲種優先株式 27,500,000株
関西アーバン銀行の第二回甲種優先株式 23,125,000株
(ロ)評価額 関西アーバン銀行の普通株式 12,803百万円
関西アーバン銀行の第一回甲種優先株式 19,425百万円
関西アーバン銀行の第二回甲種優先株式 16,500百万円

(5) 発生したのれん金額、発生原因、償却方法及び償却期間
①発生したのれん金額 11,056百万円
②発生原因
取得原価とびわこ銀行に係る当連結会計年度との差額をのれんとして処理しております。
③償却方法及び償却期間
20年間で均等償却
④のれんに受け入れた資産及び引き受けた負債の総額及びその主な内訳
①資産の内訳
現金 1,113,861百万円
有価証券 798,443百万円
うち有価証券 906,968百万円
②負債の内訳
負債総額 1,075,769百万円
うち負債 1,033,229百万円

(7) 企業結合が連結会計年度開始の日に至ったと想定して算定された経常収益及び利益増減と取得企業の連結利益計算書における経常収益及び利益増減との差額
経常収益 25,832百万円
経常利益 793百万円
当期純利益 183百万円

(注)一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。
びわこ銀行の平成21年4月1日から平成22年5月28日までの経営成績は、当該期間に係るのれん償却額等を加えて算出しております。なお、実際に企業結合が連結会計年度開始の日に至った場合の経営成績を示すものではありません。
また、上記情報につきましては、必ず監査法人の監査証明を受けております。

(子会社及び子法人等企業結合関係)
クレジットカード事業会社合併
当社の連結される子法人等でありました株式会社クオアーク(以下、「クオアーク」)、当社の持分法適用の関連法人等でありました株式会社セントラルフィナンシャル(以下、「CF」)及び株式会社オースンカード(以下、「オースンカード」)は、平成21年4月1日に合併いたしました(合併会社：株式会社クオアーク)。合併に伴い株式会社クオアークは当社の持分法適用の関連法人等となりました。なお、合併の概要は、次のとおりであります。
(1) 子会社及び子法人等を含む結合当事業の名称及び事業の内容、企業結合を行った主な理由、企業結合日及び企業結合の法的形態
①子会社及び子法人等を含む結合当事業の名称及び事業の内容
結合会社(クレジットカード事業の内容：クレジットカード)
結合会社(クレジットカード事業の内容：クレジットカード)
親持企業 クオアーク(事業の内容：クレジットカード)
②企業結合を行った主な理由
現金・クレジットカード事業は、今後決済を促進する新たな決済環境の拡大やポイントプログラムの浸透などにより、着実な拡大を続けており、今後も合併効果の拡大など期待される成長が見込まれます。一方、電子マネーなどの新技術・新サービスの開発や顧客サービスの提供、高度化、多様化に対応したシステム投資、貸

企業法の施行など、業界を巻き起こる経営環境が劇的に変化しており、大きな転機期を迎えています。製品開発事業についても、消費者保護意識の高まりの中で製品開発の改善が求められており、新たなビジネスモデルの確立に向けて、事業の再構築が求められています。
このように変化する経営環境下、当社の経営理念である「誠実・安心・成長」を軸として、各社・各事業の成長、変革、イノベーションを推進し、顧客・株主・従業員・社会と信頼関係を築き、専門性と機能性を備えたのが国産最大のコンシューマ・ファイナンス会社を実現すべく、平成21年4月1日に合併いたしました。

③企業結合日
平成21年4月1日
④企業結合の法的形態
㈱カードを吸収会社とする吸収合併方式(合併会社の名称：株式会社クオアーク)

(2) 会計処理の概要
①事業結合等に関する会計基準(「企業会計基準第7号」第39項、第42項及び第48項に規定する個別財務諸表上及び連結財務諸表上の会計処理を適用しております。
② 事業の種類別セグメントにおいて、当該子会社及び子法人等が含まれていた事業区分の名称
その事業
(3) 当連結会計年度の連結利益計算書に上記されている当該子会社及び子法人等に係る利益は、親持企業に連結される子法人等から除外されるため、クオアーク及びその子会社に係る利益は計算しておりません。
(4) 継続的関与の注釈
クオアーク及びその子会社を当社の連結される子法人等から除外し、合併後の株式会社クオアークを当社の持分法適用の関連法人等としております。

23. 連結自己資本比率(第一基準) 15.02%

<連結利益計算書関係>
1. 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。
2. 「その他営業利益」には、税金等調整額2,231百万円を含んでおります。
3. 「その他の経常費用」には、貸出金償却額17,622百万円、株式等売却損8,814百万円、株式等償却2,495百万円、経理費増額を売却したことによる損失16,439百万円及び持分法による投資損失1,542百万円を含んでおります。
4. 当連結会計年度において、以下の資産について、回収可能額と減損額との差額を減損損失として特別損失に計上しております。

領域	主な用途	種類	減損損失額
営業債	営業用債権	1ヵ月	12百万円
	共有資産	6物件	8,296百万円
	遊休資産	31物件	1,511百万円
	その他	4物件	285百万円
遊休債	営業用債権	1ヵ月	164百万円
	共有資産	2物件	35百万円
	遊休資産	38物件	1,436百万円
	その他	2物件	25百万円
その他	共有資産	3物件	21百万円
	遊休資産	19物件	281百万円
その他	2物件	503百万円	

連結される子会社である三井住友銀行は、継続的のれん管理・把握を実施している各営業拠点(概率的に同一の資産を有する拠点)をグループの最小単位としております。本店、研修所、事務・システムの集中センター、福利厚生施設等の施設は全グループ・フル・サービスを含みない資産は別資産としております。また、遊休資産については、物件ごとにグループ間の貸付をしております。また、当社及びその他の連結される子会社及び子法人等については、各営業拠点をグループの最小単位とする方法でグループ化を行っております。
当連結会計年度は、三井住友銀行では信用債償却及び遊休債償却について、また、その他の連結される子会社及び子法人等については、営業用債権、共有資産、遊休債等について、回収額の回収が見込まれない場合に、帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。
回収可能額額は、主として市場売却額により算出しております。市場売却額は、不動産鑑定評価基準に準拠した評価額から処分費用見込額を控除する等により算出しております。
5. 1株当たり当期純利益金額 248円4銭

<有価証券関係>
連結財務諸表の「有価証券」の注は、「特定取引関係」の中核の有価証券及び短株社債、「関係先」中の譲渡性預け金並びに「買入債権」中の貸付債権に付利息等も含めて記載しております。

1. 期末保有有価証券(平成22年3月31日現在)

項目別の有価証券	当連結会計年度の帳簿に含まれた評価額(百万円)
有価証券	8,282

2. 期末保有有価証券の増減(平成22年3月31日現在)

種類	連結貸借対当表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
債権	3,351,114	2,403,328	947,786
株式	111,589	154,660	(43,071)
時価超過貸借対当表計上額を繰り下げるもの	239,411	248,422	(9,011)
その他	3,794	3,794	0
小計	3,614,208	3,013,453	600,755
債権	323,046	318,214	4,832
株式	2,566	3,497	(931)
時価超過貸借対当表計上額を繰り下げるもの	4,111	4,111	0
その他	15,173	15,472	(299)
小計	338,333	327,594	10,739
合計	3,952,541	3,341,047	611,494

3. その他有価証券(平成22年3月31日現在)

種類	連結貸借対当表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
債権	1,403,121	1,403,281	(160)
株式	18,963,229	13,731,807	5,231,422
時価超過貸借対当表計上額を繰り下げるもの	16,256,960	16,707,270	(450,310)
その他	2,067,176	194,812	1,872,364
計	3,657,276	3,033,099	624,177
その他	2,244,265	2,213,044	31,221
小計	17,062,449	17,165,243	(102,794)
債権	986,294	913,053	73,241
株式	3,268,274	3,898,479	(630,205)
時価超過貸借対当表計上額を繰り下げるもの	3,097,128	3,099,471	(2,343)
その他	71,467	71,213	254
計	419,963	416,233	3,730
その他	1,242,211	1,414,489	(172,278)
その他	8,209,422	11,104,422	(2,895,000)
計	14,471,252	14,958,377	(487,125)

(注)1. 遊休債のうち、半年以内の償却予定の遊休債は、貸付債権に分類しております(仮勘定)であります。
2. 時価超過貸借対当表計上額を繰り下げるものは、時価超過貸借対当表計上額を繰り下げるものとして別資産として計上しております。

4. 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
該当ありません。

5. 当連結会計年度中に売却したその他の有価証券(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却額の合計額 (百万円)
株 式	197,589	56,996	△ 3,534
債 券	26,061,159	26,207	△ 6,113
国 債	19,472,994	26,927	△ 3,913
地方債	196,122	634	△ 193
計	43,837,764	1,824	△ 1,383
その外	11,193,289	43,477	△ 2,369
合 計	55,031,053	1,867	△ 3,752

6. 保有目的を変更した有価証券
該当ありません。

7. 減額処理を行った有価証券

有価証券(子会社株式及び関連会社株式を除く。)で時価のあるものうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落したものは、原則として時価が取得原価まで回復する見込みがないものとみなして、当該時価をもって減額処理(貸倒損失)とし、時価原価を当連結会計年度の損失として処理(以下、「減額処理」という。)としております。当連結会計年度におけるこの減額処理額は16,819百万円であります。時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、銘柄の自己決定基準において、有価証券の発行会社の区分別に次のとおり定めております。

継続先、実質継続先、継続懸念先 時価が取得原価に比べて下落
企業先 時価が取得原価に比べて30%以上下落
なお、継続先とは継続、特別清算等、法的に経営継続の事実が発生している発行会社、実質継続先とは継続先と同等の状況にある発行会社、継続懸念先とは現在経営継続の方向にないが今後経営継続に陥る可能性が大きいと認められる発行会社、要注企業とは今後の管理に注意を要する発行会社であります。また、企業先とは継続先、実質継続先、継続懸念先及び要注企業以外の発行会社であります。

<金融の信託関係>

1. 運用目的の金融の信託(平成22年3月31日現在)

運用目的の金融の信託	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額(百万円)
	13

2. 満期保有目的の金融の信託
該当ありません。

3. その他の金融の信託(運用目的及び満期保有目的以外)(平成22年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)	うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの (百万円)	うち連結貸借対照表計上額が取得原価を越えないもの (百万円)
その他の金融の信託	17,256	17,186	42	133	△ 91

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、当連結会計年度末当りにおける簿籍簿等に基いて時価より計上したものであります。
2. 「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を越えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。